

令和5年度 自治会長及び区長合同会議

開催日：令和5年4月21日（金）午前10時～

場 所：町民センター 集会ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 町の事業説明及び連絡事項

ア 総務課	2
イ 企画財政課	5
ウ 情報広報課	10
エ 町民福祉課	15
オ こども・健康推進課	21
カ 産業振興課	25
キ 建設水道課	29
ク 教育課	33
ケ 議会事務局・監査委員事務局	38
コ 国民健康保険 依田窪病院	40

(2) その他

4 閉 会

終了（ : ）

ア 総務課〔直通電話:75-2040〕

【総 務 係】

1 庶 務

(1) 区役員手当（区長・衛生係手当）の振り込みについて

区役員の皆様の役員手当につきましては、毎年 11 月に届出いただいた口座へ振込みさせていただきますので、よろしくお願いします。

(2) 自治会・区業務での公図等の証明が必要な場合

担当の窓口にて相談いただき、所定の事務手続きを行い公用にて交付させていただきますので、よろしくお願いします。

(3) 「休日町長室」の開催

毎月ごと休日の半日程度「休日町長室」を開催する予定です。

開催日程等は、ゆいねっとテレビの文字放送でお知らせしますので、役場総務課に事前予約のうえ休日町長室にお出かけください。

(4) 町内巡回バス「ながわごん」について

令和 2 年 10 月から新公共交通体制での運行を開始した町内巡回バスの愛称を

「ながわごん」とし、ワゴン車に長和町らしいラッピングデザインを施しました。

公共交通を必要とされる方のニーズを踏まえ、利便性と効率性がより良くなるよう運行ダイヤを検討し、随時改正をしてまいりますので御利用くださいますようお願いいたします。

また、町内の町道（国県道は除く）は、バス停以外でも乗り降りできる「フリー乗降」を行っています。

「ながわごん」を利用する際は、手をあげて運転手に乗車をお知らせ願います。

2 選 挙

本年度は、4月9日に長野県議会議員一般選挙が執行されました。今のところ、任期満了となる選挙はございませんが、選挙が執行される場合、選挙前には、選挙担当者から皆様に投票管理者などの依頼をさせていただきますが、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いします。

3 消防団

平成30年度から「40歳定年制から定数制」への条例改正を行いましたが、消防団員が年々減少してきており、新規団員の確保に大変苦慮しております。自治会長及び区長皆様におかれましては、御理解と消防団員の勧誘にご協力をお願いします。

4 自主防災組織

令和5年3月31日現在、自治会単位を含めて、50の区で設置をいただいております、設置率は58.1%となっております。

災害から町民の生命及び財産を守り、安心・安全を確保していくためには、「自分の身は自分で守る。自分たちの地域は自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく行動と、公助としての行政及び関係機関の連携が不可欠です。町としても、いつ起きてもおかしくない災害に備えて事業を推進して参りますので、皆様におかれましても、自主防災組織作りに向けて取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

5 機構改革

簡素・スリムな行政運営に加え、時代や社会の変化に対応し新たな行政ニーズを的確に捉え、迅速に 대응していく「柔軟かつ強靱な行政経営」を推進するため、類似性の高い事務事業の集約と専門性の深化を目的に組織再編を検討して参ります。

【税 務 係】

1 町 税

- (1) 令和5年度の個人・法人町民税は2億3,897万円、固定資産税は4億2,207万円を計上し、軽自動車税と市町村たばこ税を含んだ総額は7億2,634万円で、前年比約1.7%増の町税予算額となります。

(軽自動車税 2,829万円 たばこ税 3,700万円)

- (2) 徴収嘱託員を2名雇用し、滞納に及ばないよう徴収対策を行っています。

- (3) 平成29年度より税金、各種料金等のコンビニエンスストアからの納付ができるようになり、夜間や休日の納付が可能となりました。

(町民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道料、保育料、住宅使用料、テレビ施設使用料、別荘料金、配食サービス、養護老人ホーム入所負担金)

- (4) 納付忘れがなく、納付手間のかからない口座振替へのご協力をお願いします。

【支所関係】

1 支所業務

長久保支所、大門支所、和田支所の3支所体制で各地区の業務を行っています。

支所窓口では、住民票と印鑑証明書の発行業務、町内巡回バス回数券の販売、エンカルの受付、さらに和田支所では、戸籍、税証明書の発行業務を行っています。その他、各種申請書類の取り次ぎ等も行っていますので遠慮なくお申し付けください。

また、旧和田庁舎内会議室、大門基幹集落センター、長門老人福祉センター、長門町民センターの管理も行っていますので、ご利用の際は支所窓口でお申し込みください。

イ 企画財政課〔直通電話:75-2042〕

【まちづくり政策係】

1 長和町空き家バンクについて

近年の少子高齢化、特に後継者の転出等により、現在「空き家」が増加しております。

まちづくり政策係では「空き家」を財産と捉え有効活用し、住民の皆様の新たな居住地、また、長和町へ移住等を検討されている方との交流・定住促進による地域活性化を図るため「長和町空き家情報登録制度」（空き家バンク）を運用しています。

これまでに「54 件」が登録され、令和 4 年度は「13 件（売買 13 件、賃貸 0 件）」が契約成立となりました。

「空き家バンク」への問い合わせも年々増加しておりますので、区や自治会内で、空き家でお困りの方、また、空き家を賃貸及び購入したいという方がおりましたら、ぜひまちづくり政策係までご一報いただきたいと思います。

2 長和町田舎暮らし体験住宅の活用について

平成 30 年 7 月 1 日より本格的に運用を開始しました「長和町田舎暮らし体験住宅」ですが、令和 4 年度の利用者数は 16 組 48 名でした。

この体験住宅は主に、長和町へ移住したい方や移住を検討されている方、また、空き家バンクや町営別荘地を購入したい方が利用しています。

ご家族やご親戚の方で、長和町で再び暮らしたい方等にもご紹介いただき、ご活用いただければと思います。

また、令和 5 年度からは田舎暮らし体験住宅の機能に加えて、単身者向けのシェアハウスとしても利用を開始します。

3 統計調査について

令和5年度は、住宅・土地統計調査が行われます。町内の一部の地区・世帯が対象となります。対象地区はこれから選定されますが、調査員さんが直接、各戸に調査に伺うようになります。

直接自治会や区に関係するものではありませんが、広報及びケーブルテレビ等でお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 協働のまちづくりの推進について

町では、住民自治の基本理念に基づき、住民、行政、議会がそれぞれの役割を確認し、住民参加と協働のまちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、活力ある豊かな地域社会の実現を図ることを目的として、平成29年4月に住民自治基本条例を制定しました。

近年の少子高齢化の急速な進行、行政サービスの多様化など社会情勢は大きく変化しています。このような時代に対応していくため、住民と町とが「協働」して活力あるまちづくりの推進に努めていくことが重要です。自治会や区の役員の皆様にもそれぞれのお立場でご理解とご協力をお願いいたします。

5 「地区担当職員制度」について

例年どおり、地区担当職員を各区単位に配置いたしますので、お気軽にご活用ください。

6 地方創生について

急激な人口減少対策や東京圏への人口の一極集中といった課題に対応し、地方がそれぞれの特徴を活かした持続的な社会を創生できるよう、地方創生の取り組みが進められています。長和町では第2期の「長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和2年度から令和6年度）を策定して取り組んでいます。

第2期総合戦略の4年目となります令和5年度においても、総合戦略に基づき、各事業担当課と連携して地方創生関連事業を推進するとともに、事業の効果検証を引き続き実施し、より効果的な事業展開を目指してまいります。

7 信州・長和町地域おこし協力隊について

地域の様々な課題解決に向けた、新たな想像力や発想力による地域づくりを推進するために、地域おこし協力隊の皆さんを7人受け入れています。それぞれのミッションは、宿場の賑わいや空き家やバンク、歴史遺産による国際交流、町の魅力発信による移住定住の促進や誘客など様々ですが、地域に入っでの活動に際し何かとお世話になると思いますがよろしくお願いいたします。

8 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、国は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設しました。

町では、この臨時交付金を活用し、住民一人当たり1万円分の地域いきいき券を配布する「長和の里地域いきいき券配布事業」や、1万円分の地域いきいき券を6,000円で販売する「長和の里地域いきいき券販売事業」、1世帯あたり1万円を給付する「町民の生活を支援する給付金交付事業」など70の事業を実施しました。事業費総額は約6億7,600万円で、約6億1,300万円の臨時交付金が町に交付されました。

令和5年度につきましては、国の動向を確認しながら対応していきます。

【財政係】

令和5年度の当初予算は、一般会計56億6,300万円、特別会計6会計合計20億8,681万円、総額は77億4,981万円となりました。

令和5年度の予算編成にあたっては、国の動向、急激に変化する社会経済情勢の動向を踏まえ、第2次長和町長期総合計画後期基本計画、第2次長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略、町長公約（『Nagawa Next VisionV』）を指針とし、町がおかれている厳しい財政状況を考慮しながらも、「誰一人取り残さない持続可能な長和町」を目指して編成作業を行いました。

社会経済情勢の変化（人口減少や少子高齢化といったこれまでの課題に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応、デジタルトランスフォーメーションに向けた取組み、脱炭素の推進、持続可能な開発目標（SDGs）の推進など）に対応していくため、令和5年度予算においては、限られた財源を有効活用して、新たな課題にも対応しつつ、長和町の発展、安心・安全な暮らし、豊かな地域社会、町民の「しあわせ」につながる必要な事業を着実に実施できるような予算としました。

一般会計における新規事業として、議会における会議用タブレット端末の導入、地域アプリ導入、書かない窓口システムの導入を行うなどデジタル化を進めるための事業に取り組むほか、地域脱炭素化実行計画（仮称）の策定を進め、長和町における脱炭素に向けた取組みを推進します。

【管財係】

1 公営・町営住宅

町では、入居に際して所得制限がある公営住宅と子育て世帯向け等の町営住宅を運営しています。それぞれ入居要件は異なりますが、空きがあり次第、ホームページやケーブルテレビ文字放送等により入居者募集のお知らせをしています。

2 長和町ふるさと納税のPRにご協力をお願いします

長和町の発展と豊かな自然や伝統文化等の財産を永く後世へ引き継ぐため、長和町に愛着をもち魅力あるふるさとの発展を願う方々から寄付金を募り、これを財源として町づくりに役立たせていただきます。

機会がありましたら、お知り合いやご親戚の方などに長和町ホームページからご覧になれる「ふるさと納税サイト」をPRしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

ウ 情報広報課【直通電話:75-2043】

【情報広報係】

1 情報広報課の業務

(1) 広報発行業務

- ・毎月1回発行しています。
- ・区長さん宅への送付は、毎月第1火曜日にお届け、区内各戸へ配布をお願いしています。なお、年末年始の時期の1月号は12月26日（火）のお届けとなりますので、よろしくお願いします。
- ・送付時に使用している紺色の配布袋は、回収させていただき再利用していますので、翌月の送付日までに、各支所窓口またはお近くの役場職員、もしくは文書配達員の方にお渡しください。なお、文書配達員の方が別のビニール袋に入れ替えて、配布日当日に回収する場合がありますので、予めご承知おきください。
また、配布時に配布袋が未返却の区には、ビニール紐で結んで送付させていただきます。
- ・次のようなことがありましたら、広報担当に申し出てください。
 - ※袋を紛失してしまった場合
 - ※広報誌に記事の掲載または、取材を希望される場合
- ・“配布物に過不足”があった場合は、送付文に記載した各担当(係)へご連絡ください。
また、“配布部数に変更”があった場合は、お早めに総務課総務係（電話 75-2040）へご連絡ください。
- ・広報の電子版につきまして、町ホームページに加えて、インターネットサイト「マイ広報紙」とスマートフォン用アプリ「マチイロ」でもご覧いただけるようになりました。
詳しくは、後段をご覧ください。

(2) ケーブルテレビ運営業務

- ・提供しているサービスは、テレビ放送（県内テレビ局等の再放送、自主放送[自主制作番組・音声告知・文字]）とインターネットです。

なお、県外放送局のテレビ東京については、令和8年3月末までは放送できることになりました。

- ・音声告知放送は、自治会や区会ごとに自主的に放送することができます。

ご希望の場合は、役場情報広報課へご連絡ください。

- ・ケーブルテレビに関する手続き等（加入・脱退・休止・再開・異動にかかる手続き、料金徴収、故障対応など）は、役場庁舎2階情報広報課窓口で行っておりますので、役場情報広報課までご連絡ください。
- ・ケーブルテレビ送信網全体が光ケーブルに切り替わったことにより、地デジに加えて4K放送を含むBS放送が、専用チューナー（STB：セットトップボックス）なしでご覧いただけるようになっております。
- ・ただし、CS放送の視聴には、別途契約と引き続きSTBが必要となりますので、情報広報課へお申し込みください。詳しくは、後段をご覧ください。

(3) 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応

- ・自治体DXの推進のため、町の窓口業務や情報発信の改革のツールの導入・アプリ開発に取り組みます。
- ・窓口で書く申請書を簡略化し、マイナンバーカードまたは免許証等を読み取り必要な項目は書かずに申請できる「書かない窓口システム」を導入します。加えて、来庁不要で申請ができる「電子申請」の機能も新設します。
- ・町外へ勤務・通学されている方やテレビ・音声告知放送が届かない場所にいる方へ、スマートフォンのプッシュ通知でいつでも町のお知らせが確認できる「アプリ」を開発します。

【その他】

- ・FMとうみとの防災協定により、毎朝7:50~7:55に「町からのお知らせ」のラジオ番組の放送(78.5MHz)と、スマートフォンをお持ちの方には、「町からのお知らせ」や「災害情報」に関する文字情報などを専用の無料アプリで提供しています。

災害で停電が発生した場合でも、携帯の電波が通じる場所なら、どこでもラジオ放送の聴取と文字情報の取得ができます。防災に限らず日常の情報収集にご利用ください。

詳しくは、後段をご覧ください。

【参考資料】

広報の電子版

インターネットサイト「マイ広報紙」とスマートフォン用アプリ「マチイロ」

情報広報課

広報ながわを「マチイロ」と「マイ広報紙」で配信開始

町では、より多くの方が広報紙を手軽に閲覧できるよう、「マチイロ」アプリと「マイ広報紙」の2つのサービスでの配信をスタートしました。それぞれ利用料は無料です。(通信費は別途かかります。)

「マチイロ」アプリの主な特徴

「マチイロ」アプリは、スマートフォンやタブレットで全国各地の自治体の情報や広報紙を閲覧することができます。アプリです。

○ホームページにアクセスしなくてもいつでもどこでもアプリから広報ながわをご覧になれます。

○お住まいの地域を「長和町」に設定することで自動的に最新号が表示され、発行時に通知されます。(通知のオン・オフについては設定することができます。)

○広告が表示されますが、長和町とは何ら関係はありません。

マイ広報紙の主な特徴

マイ広報紙は自治体が発行する広報紙を記事ごとにデータ化したうえで無料で配信しているサービスです。PDFデータや画像データはほとんどなく、記事ごとのテキストが主体となります。

○興味のあるカテゴリーごとに記事を見ることができます。

○広報ながわをご覧になるには、「広報ながわ」で検索してください。



マチイロ



マイ広報紙

☎ 情報広報課情報広報係

☎ 75・2043

ゆいねっ と の ご 案 内

黒瀬の里ゆいねっ と
加入について

加入時費用				
加入手数料		33,000 円	納入確認後に引込み工事を行います。	
引込工事費		実 費		
月々の費用				
ケーブルテレビ使用料		1,650 円	休止の場合は月額 825 円	
告知放送端末使用料		無 料	ケーブルテレビ加入者に限ります。別途料金で増設可。	
インターネット 利用料	エコノミーコース	2,200 円	20M	※申込時に設定手数料が 5,500 円必要です。 ※D-ONU 使用料込 ※休止の場合は月額 550 円
	スタンダードコース	3,300 円	100M	
	プレミアムコース	4,400 円	1000M	
	JANIS フォンコース	1,100 円	電話のみ	
オプション (税別)	JANIS フォン	550 円	JANIS フォンコースは除く。	
	通話料	実 費	8 円 / 3 分 国内の一般加入電話	
	Web メール	無 料	どのパソコンからでもメールが利用できます。	
	セキュリティ対策	539 円～	1 契約でパソコン 3 台まで OK!	
	Web フィルタリング	198 円	1 世帯パソコンが複数台いても 1 契約で OK!	
	メールアカウント追加	220 円	1 アカウント	
	ホームページ	20MB 無料	HP 容量追加 100MB ごと 110 円	
その他料金				
休止再開手数料		5,500 円	再開月にご請求。	
告知端末器追加購入費		16,500 円	1 台あたり	
告知端末器返却違約金		16,500 円	上記追加購入分は除く。	
セットトップボックスのご案内 (※ BS・CS 放送をご覧になる場合に必要です)				
STB 本体	ブルーレイ型	92,400 円	パナソニック	※STB 設置料 別途設置料金 (実費) が かかる場合があります。
	HDD 録画型	55,000 円	パナソニック	
	スタンダード型	44,000 円	パナソニック	
	簡易型	22,000 円	パイオニア	
デジタルパック		990 円	月額 (CS24 チャンネルが視聴できます)	

※ケーブルテレビでCSデジタル放送を視聴するには STB (セットトップボックス) が必要です。
デジタルパックは丸子テレビ放送 (株) のサービスとなります。

※有料チャンネルは別途契約が必要です。また、NHK の受信料は含んでおりません。

※FM ラジオ放送を聴取するには 告知端末、または FM ラジオチューナーが必要になります。

※JANIS フォンの申込みはインターネットからお願いします (<http://www.kokuyou.ne.jp/>)。

※使用料の支払いは2ヶ月に1度 (5月、7月、9月、11月、1月、3月) 月末にご指定の口座より振替させていただきます。

※お問い合わせ、文字放送・音声告知放送依頼は、長和町役場情報広報課 (電話 75-2043) までご連絡ください。

ラジオは告知端末で!





はれラジアプリで LIVEカメラ・防災・停電情報、 災害伝言ダイヤル、 市町村情報を **タッチ確認**

1台4役

無料



上田・東御・長和・青木・立科の災害・緊急・イベント情報

- **災害情報** 河川の決壊など避難が必要な災害を赤字と緊急音で受信
- **緊急情報** 火災・不審者・行方不明者等を赤字と音で受信
- **通常情報** イベントなど行政情報を黒字で受信
(必要な市町村情報を選択できます)

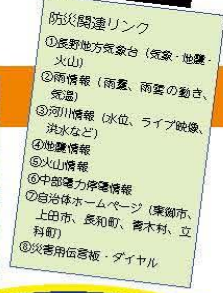
LIVEカメラで道路を確認

- 県内78か所の道路映像、全国の高速道路規制情報



河川・ため池の映像・水位、アメダス、停電

- 千曲川のLIVE映像や中小河川・ため池の水位、アメダス、市町村の雨量、気温、雨雲の動き、ナウキャスト(洪水危険度・浸水危険度等)、停電情報、災害用伝言板・ダイヤル、自治体のホームページ・ハザードマップ



「はれラジ」のラジオが聴ける

- 地域の話や音楽など情報満載の「はれラジ」がスマホで聴ける

登録に個人情報の入力はありません。



シンプルな画面で操作も簡単! メッセージ送信やプレゼント応募もとっても簡単!

スマホで

下記よりダウンロードできます!
詳しくは「はれラジ」HPで!



ダウンロードは
無料です



FMプラプラを
ダウンロード後、
「はれラジ」を選択。

You Tubeで
アプリの利用方法
がご覧になれます



ダウンロードの仕方



活用方法

※ダウンロードには通信費がかかります。※ラジオ放送を聴取る際のインターネット使用料、通信費は別途必要となります。

エ 町民福祉課【直通電話:75-2046】

【窓口係】

1 来庁者の総合案内窓口です。

来庁時にお困りのこと等がありましたらお気軽にお声を掛けて下さい。

2 戸籍、住民基本台帳の各種届出等関連業務・印鑑登録・国民年金・各種証明書等の発行業務、マイナンバーカード申請・交付事務を行っています。

(1) 各種証明書等の発行には、本人確認が出来る運転免許証やマイナンバーカードか、保険証及び診察券等の提示が必要となりますのでご持参ください。また、印鑑登録証明書の発行には、印鑑登録証の提示が必要となります。

(2) 2月1日から、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニなどで各種証明書を取得できる、コンビニ交付サービスを開始しました。

土日、祝日、夜間等で、役場窓口が開いていない時間帯でも証明書を取得することができますのでご利用ください。

※令和5年2月号の「広報ながわ」に、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの利用方法等についての記事を掲載しております。

・取得できる証明書：住民票、印鑑証明書、戸籍、戸籍の附票

・利用時間：午前6時30分から午後11時

※年末年始、システムのメンテナンス日を除きます。

・利用できる店舗：ローソン、セブンイレブン、など、全国のコンビニエンスストアで、証明書が発行できるマルチコピー機が設置されている店舗。

・証明書の取得方法：マイナンバーカードと、カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の、4けたの暗証番号が必要となります。

(3) 個人情報の取り扱い等、十分に注意を払いながら適正な事務処理に心がけております。ご不便等おかけする事もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

3 マイナンバーカードの申請受付について

町の3月31日現在の申請率は84.01%となっております。

引き続き役場窓口で申請のお手伝いを行っておりますので、希望される方はお出かけください。また、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方を対象とした、マイナポイントの申し込み期限が延長され、9月末までとなりました。ご希望の方はお早めに申請をお願いします。

【生活環境係】

●生活環境関係

1 ごみ処理について

(1) 「ごみ」の分別について

- ・各ご家庭に配布しております「ゴミ分別収集のてびき」を、再度、ご確認いただきまして、分別の徹底にご協力をお願いします。
- ・リサイクル可能な資源ごみとして「紙パックや菓子箱等の雑紙、新聞・雑誌、段ボール」などは、有価で引き取りとなりますので、分別をお願いします。

(2) 「生ごみ」の分別について

- ・可燃ごみと一緒に排出している状況が見受けられます。生ごみ専用袋での排出にご協力をお願いします。
- ・可燃ごみは丸子クリーンセンターにて焼却処理しておりますが、重量によって市町村の処理費用が決定されます。水分を多く含み重量のある「生ごみ」は、処理費用が増加する要因となってしまいます。
- ・「生ごみ」の分別はひと手間掛かる訳ですが、分別収集した「生ごみ」は町施設で堆肥化し、町民の皆さんにご利用いただけるよう無償配布しておりますので、更なる分別と可燃ごみの減量にご協力をお願いします。

※堆肥の無償配布

①一斉配布：年2回【春：4月11日(火)、秋：10月下旬(予定)】

②随時配布：堆肥の在庫がある場合のみ実施

※在庫状況は生活環境係へお問い合わせください。

- ・「生ごみ」の自家処理に対する補助制度（生ごみ減量化機器購入費補助）を、本年度も継続実施いたしますので、ごみ減量化に併せてご活用ください。

①対象品：コンポスト、電動式生ごみ処理機

②補助率：購入費用の 1/2

③上限額：コンポスト 3,000 円、電動処理機 30,000 円

2 町民ボランティア町内清掃について

■今年度の町民ボランティア町内清掃につきましては、全町一斉で実施します。

実施内容等の詳細については後日お知らせをいたします。

実施日：6月4日（日）

※「ご（5）み（3）ゼロ（0）」の語呂合わせで、5月30日を「ごみゼロの日」に認定されていることと、毎年5月30日～6月5日を「ごみ減量・リサイクル推進週間（環境省）」として、期間中に各種啓発活動等が行われていることから、今年度は6月4日（日）に実施します。

●姫木・鷹山地域の実施日

■ 姫木地域につきましては、4月18日（火）

■ 鷹山地域につきましては、5月14日（日）

3 防犯灯のLED化及び新設について

昨年度ご要望をいただきました防犯灯のLED化等につきましては、順次工事を 実施いたします。なお、来年度要望の取りまとめにつきましては、秋を目途にご案内をさせていただきます。

①LED化工事基準：区あたり2基まで

②新設工事基準：緊急性や公共性を考慮し予算の範囲内

- 4 その他、不法投棄、犬・猫の飼い方、交通安全等に関することはお気軽にお問い合わせ下さい。

【地球温暖化・景観担当】

●地球温暖化・景観対策関係

1 地球温暖化対策について

近年の地球温暖化により、世界各地で様々な異常気象が引き起こされており、日本においてもこれまでに経験したことがない猛暑や豪雨、大型台風、それに伴う自然災害の発生など、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じています。

町では、気候が既に異常な状況であることの危機感を町民、事業者と共有し、地球温暖化対策に取り組むことを目的として、昨年8月29日に気候非常事態を宣言し、2050年には二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組むことを表明しました。

令和5年度事業として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、役場の事務及び事業に関する温室効果ガス削減計画等を定める地方公共団実行計画の策定を行います。

○長和町地球温暖化対策設備設置補助金について

住宅の屋根に設置する太陽光発電システム及び、それに付随する住宅用蓄電池システムの設置に対しまして、補助金を交付いたします。

【太陽光発電システム設置補助】

① 補助額：出力1kWあたり30,000円

② 上限額：100,000円（3.33kWまで）

【蓄電池システム設置補助】

① 補助額：設置費の10分の1

② 上限額：100,000

2 景観計画の策定について

長和町の良好な景観を守り、今ある景観をより良くしていくために、景観計画の策定を行っております。

昨年度に実施した住民アンケートの結果や、景観づくりワークショップで出された意見を参考に景観計画策定委員会において検討を行います。

【福祉係】

福祉係では、福祉関係機関等と連携をしながら各種相談・各種支援を行っています。

(1) 障がいをお持ちの方やその家族等への各種相談及び支援

(2) 成年後見制度に関する相談及び支援

障がいにより判断能力が不十分な方やその家族への成年後見制度利用についての
相談及び支援

(3) 生活保護相談及び支援（実施機関：佐久保健福祉事務所）

(4) 障がい者虐待相談及び支援

【保険係】

保険係では、国民健康保険、後期高齢者医療保険及び介護保険に関する保険業務を行っています。これらの各種保険制度についての相談等は、お気軽に保険係までお問い合わせください。

【高齢者支援係】

高齢者支援係（地域包括支援センター）では、保健師・社会福祉士の専門職がチームを組み、高齢者の総合相談窓口として、高齢者やその家族からの様々な相談に応じるほか、

介護予防事業の実施、認知症施策の推進、権利擁護等について、地域の関係者等と連携を図りながら高齢者支援を行っています。

高齢者の皆さんやご家族、地域の方でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

【福祉企業センター係】 **〔直通電話：68-2614〕**

1 目 的

福祉企業センターは、社会事業授産施設（社会福祉法に基づく通所施設）、就労継続支援施設（障害者総合支援法に基づく通所施設）の2つの目的をもつ福祉施設です。

働く意欲がありながら、高齢・障がい等の理由により、就労の機会が限られている皆さんが利用できる施設です。

2 利用方法について

定員は30名です。

町内の方で利用を希望される方、見学や説明を希望される方は、お気軽に福祉企業センターまでお問い合わせください。

オ こども・健康推進課〔直通電話:75-2045〕

こども・健康推進課は、妊娠から子育てまでの手厚い支援と住民皆様の健康づくりの事業を行っております。

子どもと皆様の健康は町と地域の宝です。子育てを支援し、健康で長生きできるまちづくりを目指し取り組んでまいります。

【保育園】 ながと保育園（電話 68-2372）

和田保育園 （電話 88-2113）

1 保育園

令和5年度は、二園合わせて121名の園児をお預かりする予定です。そのうち、3歳未満児は38名と未満児の入園が増加傾向にあります。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をとりながら日々の保育や行事等を実施してきましたが、引き続き感染症対策を講じて運営をしてまいります。

保育園では、入園式、運動会、お楽しみ会、卒園式、誕生会、運動遊びなどの行事がありますが、日々の遊びの中での体験を大切にし、季節に合わせた活動を取り入れながら保育しております。

アレルギーや発達の特徴など個別の支援が必要な場合の配慮をするなど、安全に安心して過ごせる保育環境を整えております。

【子育て支援係】〔電話 75-2069〕

1 保育事業

保育の無償化のほか町では、3歳から5歳児クラスの副食費についても無償化とし、0歳から2歳児クラスの保育料についても、国の基準より負担を軽減し子育て世帯の支援をおこなっております。

2 子育て支援

町の子育て支援ホームページ「わくわく子育てながわまち」により、ライフステージごとに受けられる子育て支援サービスや、町の子育て情報を発信していますのでご覧ください。町ホームページ「長和町子育て支援 HP」のバナーよりお願いします。

出生や小中学校入学時にお祝金を支給する子育て応援給付金事業に加え、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで身近な伴走型の相談支援と、経済的支援を一体とした「長和町出産・子育て応援給付金事業」を開始しました。妊娠届出時、出生届出後の保健師の面談後にそれぞれ5万円を給付します。

児童手当、乳幼児家庭応援事業、ひとり親世帯関係等の子育て支援に取り組んでおります。

【長和町子育て支援センター】〔電話 71-0903〕

子育て支援センターは、保育士及び保健師など専門職による子育て相談・各種行事 及び講座・親子の交流の場として、皆様にご利用をいただいております。

【健康づくり係】〔電話 68-3494〕

健康づくり係は、生涯健康で自分らしく過ごすことができるよう、妊娠、出産、乳幼児から成人・高齢者までの各年齢に応じた健康づくりや新型コロナウイルスワクチンの接種など感染症対策に努めております。

1 健康診断

町民ドック・各種がん検診・地区特定健診・特定保健指導・精密検査の受診勧奨を行い、病気の予防及び早期発見に努めております。

今年度の健診希望のとりまとめを2月に行いましたが、申し込み忘れなどの健診希望や健康相談、各医療機関での個別特定健診の受診を希望される方は健康づくり係

(電話 68-3494) まで御連絡ください。

2 予防接種

こどもの各種定期予防接種・65 歳以上のインフルエンザ予防接種・高齢者肺炎球菌ワクチン等の予防接種を実施します。

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性の方を対象に、引き続き風しんの予防接種を進めてまいります。

3 各種相談

「こころの相談窓口」、「児童虐待相談窓口」などの相談窓口（電話 68-3494）を設置しています。

4 国民健康保険健康ポイント事業

国民健康保険加入者 30 歳から 74 歳の方を対象に、健康づくりの取組みを応援する健康ポイント事業を実施しています。若い時期から健康に関心をもっていただけるよう今年度より 30 歳以上の方に対象を拡大しました。特定健診を必須とし、がん検診や運動習慣の取組みなどにポイントがつき、500 ポイントをためると長和の里地域いきいき券 500 円分と交換できますので、健康ポイント事業への取り組みをお願いいたします。

5 新型コロナウイルス感染症対策

令和 5 年度のワクチン接種につきましては、自己負担なく接種をいただけます。春開始接種は、重症化リスクの高い方の接種を行います。

- ① 65 歳以上の方
- ② 基礎疾患を有する方
- ③ 重症化リスクが高いと医師が認める方
- ④ 医療機関、高齢者・障がい者施設等の従事者

を対象としており、6 月中旬からの接種を予定しております。

65 歳以上の対象となる方には、5 月中旬に接種券を送付します。

基礎疾患を有する方と医療機関等の従事者には、4月広報の配布にあわせ 接種申請書（オレンジ色の用紙）を全戸配布いたしました。64歳以下の方は、申請をされた方のみ
に接種券を送付しますので、よろしくお願いします。

秋開始接種は、10月中旬から行う予定であり、春開始接種を行った方と初回接種を終了した5歳以上のすべての方を対象としに接種を行う予定です。

令和5年度において、高齢者等は春と秋の2回 その他の方は秋1回のワクチン接種を行います。

また、6か月～4歳までの乳幼児の接種と5歳～11歳までの追加接種は、令和5年度中継続することとなります。

6 信州大学医学部 健康推進学講座

令和3年度から5年度にかけ依田窪病院とシスメックス株式会社の協力を得て、信州大学医学部内科学第二教室との間で寄附講座「信州大学医学部 健康推進学講座」を設置しております。

この講座は長和町住民の皆様の健康増進を目的として、ウイルス性肝炎など肝臓の病気を早期に発見するために、町民ドック、依田窪病院受診時等において、20歳以上の全町民を対象に血液検査を行っております。

長和町からウイルス性肝炎の撲滅を目指し、これまでに2,344人 46.6%（4/7 現在）の皆様の検査が終了しました。

通常の町民健診では、肝炎検査は行われておりませんので、ご自身の健康確認のためにも、この機会に血液検査への御協力をお願いいたします。

まだ検査を受けられていない方に、順次 肝炎検査の御案内通知を送付させていただきますので、確認をお願いいたします。

カ 産業振興課〔直通電話:75-2047〕

【農 政 係】

●農業委員会・農業振興等

- 1 農業委員会では、「担い手への農地の集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止・解消」、といった、「農地の利用の最適化」を推進するため、8月から9月をめどに、町内の遊休農地の状況を確認します。また、遊休農地の所有者に対しては11月から12月をめどに、今後の農地の利用意向について調査を実施します。
- 2 農業委員会・農地利用最適化推進委員会では、令和4年度に委員の改選がされ、農業委員が10名、農地利用最適化推進委員が11名で活動しています。遊休荒廃農地の解消等に向けた取り組みを強化し実施しております。
- 3 米の需給調整及び経営所得安定対策（米に対する助成・水田活用の交付金・畑作物の交付金）を実施します。米の直接支払交付金は廃止となり、従来の生産数量目標の配分に代えて、主食用米の需給見通し等を踏まえ、生産団体・現場が一体となって米の需給調整を行っています。（生産数量目安値の提示）

米の生産数量目安値 1,241 t

総水田面積 435.1ha 転作目標面積 209.6ha 転作率 48.2%

- 4 獣害防止柵設置資材の提供
- 5 中山間地域の営農活動支援（12集落 120.6ha 第5期対策 R2～R6年度）

中山間地域等直接支払制度の交付単価 (円/10a)			【加算】 超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（田 1/10 以上、畑 20 度以上） の保全や有効活用を支援（6,000 円/10a） 集落協定広域化加算 広域の集落協定を締結して活動を実施する集落に支援（3,000 円/10a：上限 200 万円） 生産性向上加算 生産性向上を図る取組を行う場合に支援（3,000 円/10a：上限 200 万円）
地目	区分	交付単価	
田	急傾斜（1/20～）	21,000 円	
	緩傾斜（1/100～）	8,000 円	
畑	急傾斜（15 度～）	11,500 円	
	緩傾斜（8 度～）	3,500 円	

※ 交付単価は通常単価をお示ししています。取り組みの内容によっては基礎単価（通常単価の８割）が交付されます。

6 東京農大学生の活動支援（山村再生プロジェクト事業）

7 人・農地プラン及び新規就農者確保対策

●特産品開発

1 町奨励品制度の充実（28 事業者 107 品目）

2 特産品開発（峠の力餅等）・販売促進強化事業の推進

3 キャンペーン隊によるPR活動と町特産品の販路拡大事業の展開

4 「マルメロの駅ながと大型農畜産物直売所（マルシェ黒耀）」「直売施設（和田宿ステーション）」「活性化施設蔵」「女性若者等活動促進施設」「加工直販施設（緑の花そば館）」の運営

5 道の駅「和田宿ステーション」供用開始

令和４年４月１日より新和田トンネルが無料化されたことに伴い、諏訪地域と上田・佐久地域の往来が、急激に増加しています。長和町を訪れるお客様に長時間滞在していただくため、令和４年度事業で「和田宿ステーション」に情報・休憩コーナー、子育て応援施設として授乳室の新設、思いやり駐車区画を含む駐車場改修、トイレの全面洋式化を行い施設の充実を図りました。

また、道の駅としての機能を既に有していることから、令和４年度に国土交通省に「道の駅」登録申請を行い「道の駅」として登録されました。若干の整備が残っており、道の駅として正式な供用開始は本年の秋に予定しています。全国的に人気のある道の駅ブランドを得たため、今後、農業及び観光業の促進につなげ、地域の活性化を図ります。

6 地方創生事業の実施

ワイン産業プロジェクト事業への支援継続

【林 務 係】

1 松くい虫防除事業

(1) 伐倒くん蒸 事業量 600 m³

(2) 樹種転換事業 平成 29 年度より継続し、令和 5 年度は、滝ノ沢地積ほか 3 ha を実施します。(施業：信州上小森林組合)

2 有害鳥獣駆除対策（令和 5 年度捕獲補助：当初 400 頭、令和 4 年度実績：824 頭）

3 みどりの羽根募金のお願い（納入期限：5 月末）。

4 長和町火入れに関する条例にもとづく山火事防止の取り組み

5 長野県森林税事業を利用した道路敷等ライフライン及び公園等の松くい枯損の特殊伐採と里山整備事業の継続

6 平成 31 年度より森林 GIS システムを導入し、林地台帳の整備を行っています。

7 全町桜運動の実施

8 林業専門委員及び古町財産区事務局

9 災害復旧関係（林道）について

令和元年東日本台風（台風 19 号）災害の復旧工事（林道関係）は本沢線を復旧中です。令和 5 年度中の復旧に努めてまいります。

【商工観光係】

1 長和の里地域いきいき券事業補助の継続

2 住まい快適促進助成事業（住宅リフォーム補助事業）の継続

(令和 6 年 3 月 31 日まで)

3 融資制度の充実

- (1) 町及び商工融資保証料の補助（町制度については全額補助）
- (2) 国・県等の制度資金融資に係る１％の利子補給（令和６年１２月分まで）
- (3) 町制度資金融資 全額 利子補給【Ｒ２．２～Ｒ５．１２】《コロナ対策事業》

4 創業支援事業の実施

- (1) 商工会・金融機関等との連携による創業支援事業の実施

5 観光協会等観光振興団体と連携した観光事業の展開

- (1) 長和町中央分水嶺トレイルの推進（美ヶ原高原～長門牧場コース等）
- (2) 長和町スポーツコミッション事業との連携
- (3) 日本遺産を核とした観光振興の展開
- (4) 町内周遊・滞在型観光プランの造成
- (5) アフターコロナの諸機関などと連携した各種観光誘客事業の実施

6 訪日外国人誘客事業（人材育成及びプロモーションの強化）

- (1) 長和町コンシェルジュ（英語ガイド）育成事業の継続実施
- (2) 地域の観光事業者と連携したインバウンド振興事業の実施

7 広域観光連携事業

- (1) 信州ビーナスライン連携協議会事業への参画
- (2) 上田地域観光協議会及び上田地域定住自立圏事業への参画
- (3) 東信州中山道連絡協議会事業への参画
- (4) 隣接する下諏訪町・茅野市等諏訪広域との連携

キ 建設水道課【電話:75-2049】

【上下水道係】

- ① 上下水道事業は、経営完全化を図り、料金の見直しや、経費削減に努めていますが、水道事業は生活に密接した重要なライフラインです。町民の皆さんに安心安全な水の供給、生活排水の安定処理に努め、老朽化している部分の修繕・交換・更新に努めてまいります。
- ② 上水道事業では、人口減少による収入減少や、施設老朽化による修繕・管路改修など今後40年の経営状況を見据えた事業計画（アセットマネジメント）を策定すると共に、県で進める広域化や共同化といった経費削減策を取り入れながら、事業を進めてまいります。
- ③ 下水道事業では、人口減少に伴い下水道使用料収入が減少していることから、使用料の見直しについて検討を進め、終末処理場「長門水処理センター」・「鷹山水処理センター」の運営や下水道施設の維持管理および計画的な修繕・更新を行なってまいります。

【建設耕地係】

災害復旧関係

令和元年東日本台風（台風19号）における公共土木施設災害復旧工事につきましては、昨年度すべての工事がしゅん工いたしました。令和3年災害の復旧につきましては、昨年度9箇所の工事を発注し、7箇所がしゅん工いたしましたが、2か所については今年度の繰越事業として行い、8月末までの工期となっております。

農業用施設災害復旧工事につきましては、56箇所の内49箇所が完了となりまして、残り7箇所は繰越事業として行います。

1 建設関係

(1) 道路交通安全対策事業費【道路メンテナンス事業】

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業（橋梁、トンネル等の修繕、更新、撤去等）に対し、計画的かつ集中的に支援。

新規事業

大多沢橋橋梁保全工事（和田小林木材様北）

工種：橋面防水 A=125 m²ほか

(2) 単独道路改良工事

追分地区町道舗装工事・姫木鷹山2号線舗装修繕工事

その他道路修繕および舗装修繕工事

2 耕地関係

(1) 電源立地地域対策交付金事業

発電施設周辺の公共施設整備促進、住民福祉の向上を図るための事業

和田日向ワイン圃場除石工事・和田唐沢水路改修工事

(2) 町単耕地応急工事事業

長久保農道新設工事

(3) 多面的機能支払交付金事業

水路・農道・ため池等農業を支える共用施設の管理共同作業補助金

平成26年度に開始された多面的機能支払制度は、平成30年度で5年間の活動期間が終了となりましたが、令和元年度から令和5年度を新たな活動期間とし、引き続き12地区で活動を実施していきます。

(4) 農業水路等長寿命化・防災減災事業

大門臼ノ入地区水路改修工事

山からの湧水を処理するための水路改修工事を実施します。併せて土水路をコンクリート水路に改良し、付近の民家が浸水しないよう計画しています。繰越事業となりましたが、4月末に竣工予定です。

3 土地開発公社関係

(1) 立岩落合住宅団地

人口減少対策事業として、若者向けの住宅団地を17区画造成し、16区画販売しまし

た。売れ残りの１区画については、隣接する土地を購入し土地の形状を改良しました。

新たに造成した１区画と併せて、販売いたします。申込受付は４月２８日まで。

(2) 細尾住宅団地

売れ残り３区画について、住宅メーカーに売却する等、これまでとは違った販売方法を検討していきます。

(3) 今後の予定

和田地区に新和田トンネル無料化に伴い通勤等身近になった諏訪地域を対象にした農地菜園付として魅力ある住宅団地を考えています。

【別荘係】〔電話：75-2089〕

1 直営別荘地管理運営業務

現在、学者村別荘地の管理センターを町営別荘地全体の総合管理センターと位置づけ、役場職員１名が常駐し、直営別荘地の管理運営を行なっています。

また、令和３年３月に「長和町別荘地マスタープラン」が策定され、そのマスタープランを反映させた「長野県長和町観光施設事業経営戦略」を、令和４年３月３０日に当直営別荘地のホームページにおいて公表しております。

2 各別荘地

(1) 学者村 総面積約 121.7 ha、1,984 区画

別荘係の職員１人と管理人４人の計５人体制で、直営別荘地全体の管轄と学者村別荘地の維持管理業務を実施

(2) 美し松ハイランド 総面積 43.8 ha、435 区画

管理人として管理人１人体制で維持管理業務を実施

(3) ふれあいの郷 総面積 30 ha、154 区画

管理人として管理人１人体制で維持管理業務を実施

(4) 美ヶ原高原郷 総面積約 6.6 ha、 149 区画

管理人として管理人 1 人体制で維持管理業務を実施

ク 教 育 課〔直通電話:68-2127〕

【学校教育係】

1 児童数及び生徒数

(令和5年4月1日現在)

学校名	長門小学校	和田小学校	依田窪南部中学校
児童・生徒数	160名	34名	187名

引き続き、児童・生徒が笑顔で通う学校・地域から愛される学校づくりに取り組んでまいりますので、地域の皆様のお力添えをお願いいたします。

2 小学校運動会

長門小学校・・・令和5年6月 3日（土）

和田小学校・・・令和5年9月30日（土）

3 依田窪南部中学校文化祭・・・令和5年9月22日（金）・9月23日（土）

4 コミュニティスクールの充実

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるため、長門小学校・和田小学校（和田保育園含む）・依田窪南部中学校において、コミュニティスクールを実施しています。

地域の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎令和5年度では引き続き感染予防に努めながら、新しい生活様式に沿った学校行事を開催していきます。

【社会教育係】

1 ウォークラリー（仮）…令和5年9月下旬

町民運動会に替わるスポーツ企画として、ウォークラリーの開催を予定しています。

分館、自治会及び区の皆様にも積極的なご参加、ご協力をお願いします。

2 総合文化祭…令和5年11月上旬

今年度は作品展示とあわせて芸能発表も開催する予定です。

日程は2日間で2日間作品展示を行い、2日目に芸能発表を行う予定です。

3 二十歳を祝う式…令和6年1月2日（火）【令和5年度に20歳になる方】

4 生涯学習講座・スポーツ教室等の開催

令和5年度は例年どおり講座及びスポーツ教室の開催を予定しています。

- ・生涯学習講座 13講座
- ・スポーツ教室 6講座
- ・ジュニアスポーツ教室 . . . 10講座

【人権男女共同参画係】〔電話：68-4400（長門ふれあい館）〕

1 ふれあい館まつり…期日未定 於：長門ふれあい館

令和5年度の開催については、期日も含め「ふれあい館まつり実行委員会」において検討し開催していきます。

2 差別をなくす町民集会…令和5年12月上旬 於：長門町民センター

あらゆる差別をなくす取り組みとして毎年、差別をなくす町民集会を開催しています。講師も含め、開催方法については今後検討していきます。

3 図書館の利用について

長門図書館の蔵書以外に、上田地域の図書館をネットワークで結び、長門図書館以外の図書館の本を借りることができる「上田地域図書館情報ネットワーク」（通称：エコール）もありますので、ぜひご利用ください。

また、令和4年度より県と市町村による協働電子図書館事業「デジとしょ信州」がスタ

ートしました。電子書籍の貸し出しが出来るようになっていきますので積極的なご利用をお願いします。

4 児童館（児童クラブ）

毎年、多くの児童に利用していただいています。令和5年度は長門児童クラブ・和田児童クラブ、併せて89名の児童が児童クラブに登録しています。年間行事等のほかに地域の皆さんとの交流も多く持ちたいと考えています。

5 男女共同参画計画について

昨年度、男女共同参画計画の改定を行い、男女共同参画推進委員会を立ち上げました。計画に基づき男女共同参画社会の実現に向け様々な事業に取り組んでまいります。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

【文化財係】

〔電話：88-0030 長和の里歴史館・文書館（中山道・遺跡包蔵地お問合せ）〕

〔電話：41-8050 黒耀石体験ミュージアム（黒耀石関連お問合せ）〕

1 歴史の道中山道と宿場町の歴史遺産

国史跡に指定されております歴史の道中山道や宿場の町並みについて修繕箇所等の整備を行い、保存・活用を図っていきます。

中山道につきましては、昨年度より、令和3年8月の集中豪雨によって被害を受けた和田峠付近を中心に復旧作業を進めております。本年度も引き続き文化庁の災害復旧の補助を受け、多くの皆様が安全に楽しんでいただけるように整備を致します。

また、長久保宿につきましては、令和4年3月15日付けで、本陣跡の史跡追加指定が承認されました。今後は、文化庁の指導の下、その復元整備に向けて、当時の様子を再現するための資料調査を行う計画です。

2 黒耀石原産地の歴史遺産

同じく、国の史跡に指定されております鷹山の黒耀石鉱山では、令和3年に開館した「星くそ館」の利用者が、登山客を中心に3,590人と好調の一年でした。

縄文時代における黒耀石の採掘跡が観察できるこの「星くそ館」は、森林内の遊歩道を登った史跡公園内にあります。今年度も、4月末の連休から11月末までの開館となり

ますが、登山が困難な方のためには、常時シャトル便のサービスがあります。また、例年、8 月末の日曜日に開催される黒耀石のふるさと祭りでは、峠までの見学バスを運行いたしますので、より、多くの皆様にご利用いただきたいと存じます。

3 博物館事業

町の一般文化財と中山道関係、及び行政文書等の保存管理と調査は、和田地区青原の「長和の里歴史館・文書館」、そして、町内遺跡の発掘資料と黒耀石関係の保存管理と調査は、長門地区大門鷹山の「黒耀石体験ミュージアム」が中心となって行っております。

中山道の宿場関連施設や、それぞれに特徴の異なる博物館施設の利用状況といたしましては、コロナ禍の影響が続き、県外からの移動教室による団体の利用は依然として低調ですが、中山道を訪ね歩く方々の姿も増えつつあります。また、黒耀石体験ミュージアムや原始・古代ロマン体験館では、テレビや映画などで縄文時代の土偶や黒耀石鉾山が話題となり、個人来館者の増加に伴い、この3月までに年間2万人を超える過去最高の利用者数となりました。

長和町の歴史を伝承する各施設では、今年度も引き続き新型コロナウイルス感染予防の対策を講じながら、地域の子どものふるさと学習への協力をはじめ、広く皆様にご利用頂けますよう運営して参ります。

4 日本遺産活用事業

山梨県から長野県に及ぶ14市町村で構成する日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の魅力発信事業につきましては、未だ、新型コロナ禍の影響下にありますが、各地の縄文時代の土偶を訪ねる企画などが博物館の入館者増に繋がっており、実行委員会を中心にポストコロナに向けた新たな事業の見直しが始まっております。

また、長和町では、昨年度から隣接する上田市や千曲市と、異なる日本遺産同士の交流事業を検討してきましたが、令和5年度は、認定地域を超えて周遊する新たな取り組みが実施される予定です。

5 歴史遺産を活かした国際交流事業

長和町では、平成28年度から町の歴史・文化の魅力を世界に発信する事業として、長和町の中・高生からなる長和青少年黒耀石大使が、1年間の研修を経て交流先のイギリスに渡航し、英語でのプレゼンテーションや黒耀石の石器づくりワークショップを開催

する国際交流事業に取り組んできました。この数年間は、新型コロナの影響により、渡航事業が延期となっていました。本年度は、黒耀石大使の3期生と4期生が合同で渡航事業を再開します。今回は、江戸時代に西洋の文化を日本に伝えたことで有名なシーボルト博士が、帰国の際に持ち帰った「ホシクソ」という書付のある黒耀石資料の調査を兼ねて、8月初旬にオランダ経由でイギリスに向かい、帰国後は、その成果を皆さんに報告する計画です。

なお、今年度は、第5期生の黒耀石大使を募集する年でもあります。募集対象は、長和町に住所がある中学2年から高校2年生が対象となりますが、次年度以降の国際交流に向けて、関心のある方は奮って参加いただければと存じます。詳細につきましては、秋以降に、広報いたします。

6 埋蔵文化財の調査

遺跡の調査に関しましては、国の指導を受け、迅速に埋蔵文化財の保護と開発計画の調整を図るため、遺跡の所在を確認する分布調査が実施されています。この分布調査は、作物に影響を与えないよう、冬季シーズンに町内全域の耕作地を中心として歩き、土器や石器の落ちている範囲を確認するというものです。調査は、平成26年度から和田地区の男女集落を出発地点として始まり、昨年は、長門の古町地区について調査をさせていただきました。本年度は、古町地区から長久保地区にかけて、腕章をつけた教育委員会の調査隊がお邪魔しますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

ケ 議会事務局・監査委員事務局〔直通電話:75-2059〕

【議会事務局】

1 議会の開催について

議会定例会は年4回、6月、9月、12月、3月に開催しています。

また、必要に応じて臨時議会を開催します。

各常任委員会（総務経済常任委員会、社会文教常任委員会、広報常任委員会）を、定例会の会期中、また必要に応じて開催します。

一般会計の決算（9月議会）及び予算（3月議会）の審議については、特別委員会を設置して実施しております。

また、議会改革検討特別委員会が設置されており、議会基本条例に基づく議会改革について検討、取り組み等を実施していきます。

令和5年度においては、ペーパーレス化に向けての新規事業として、タブレット端末機を導入し議会運営を行っていく予定です。

2 議会活動報告について

主な議会活動報告として、年4回の定例会の翌々月に「議会だより」を発行しています。

（8月、11月、2月、5月に全戸配布）

議会報告会、議会地区懇談会等も開催する予定です。

詳細等決定しましたら広報等でご案内いたしますので、ご参加をお願いします。

【監査委員事務局】

1 監査委員について

町の監査委員の定数は2名で、識権を有する者1名（代表監査委員）、議会からの選出1名で構成されております。

町の財務に関する事務の執行、また町が行う事業についての監査を実施しています。

この監査委員の事務を補助するため監査委員事務局が設置されており、2名の職員が担当しております。

2 主な監査について

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 例月出納検査 | 出納状況、基金の状況等関係帳票により毎月点検行っています。 |
| (2) 定期監査 | 財務に関する監査、現場監査を定期的に行っています。 |
| (3) 決算審査 | 毎年度決算について審査、講評を行っています。 |
| (4) 指定管理者監査 | 指定管理料その他事務の執行について監査を行っています。 |

コ 国民健康保険 依田窪病院〔直通電話:68-2036〕

1 常勤医師の推移

国保依田窪病院では、一時、内科医師が2～3人まで減少して救急患者の対応が困難な状況となりましたが、平成30年度より県から医師派遣をしていただき、加えて諏訪中央病院からも継続的に医師の派遣をしていただくことで、年々内科医師が充足されてきました。更に今年度は、この3月まで信州大学で准教授として活躍されていた地元（青原区）出身の城下先生を副院長としてお迎えすることができました。

また、県内でも脊椎の手術件数が多い整形外科においても、定期的に信州大学より複数年勤務いただく医師に常勤医として従事いただいております。県内全域から患者さんが来院しています。今後は、内科医師が充足してきたため、病院への通院が困難な患者さんなどに訪問による医療提供を更に進めながら、町の皆さんが安心して掛かることができる地域の病院として貢献をしてまいります。

□ 常勤医師数の推移（各年4月1日現在）

	内 科	整形外科	外 科	小児科
平成28年4月	5人	7人	2人	1人
平成29年4月	3人	7人	2人	1人
平成30年4月	5人(県派遣1)	6人	2人	1人
令和 元年4月	4人(県派遣1)	5人	2人	
令和 2年4月	5人(県派遣1)	5人	2人	
令和 3年4月	6人(県派遣2)	5人	2人	(1人)
令和 4年4月	6人(県派遣2)	5人	1人	(1人)
令和 5年4月	9人(県派遣2) (自治医大卒1)	6人	1人	(1人)

※ 小児科（ ）書きは、週4回9:00～15:00勤務の固定した医師

□ 外来・入院患者数の推移

	外来患者数			入院患者数		
	長和町	上田市	その他	長和町	上田市	その他
平成 29 年度	6 0, 5 2 9 人			3 1, 3 4 5 人		
	38.0%	41.2%	20.8%	27.1%	47.2%	25.7%
平成 30 年度	5 6, 8 4 0 人			3 2, 7 8 3 人		
	39.6%	40.7%	19.7%	31.3%	42.9%	25.8%
令和元年度	5 3, 8 0 8 人			3 0, 6 5 6 人		
	39.6%	41.6%	18.8%	30.8%	43.4%	25.8%
令和 2 年度	5 1, 9 8 3 人			3 2, 9 0 1 人		
	37.9%	42.9%	19.2%	28.7%	47.3%	24.0%
令和 3 年度	5 4, 5 6 8 人			3 2, 1 0 6 人		
	39.1%	42.5%	18.4%	27.6%	46.5%	25.9%
令和 4 年度	5 4, 5 0 5 人			3 1, 8 4 8 人		
	39.4%	41.8%	18.8%	23.7%	47.0%	29.3%

2 公立病院としての役割

(1) 新型コロナウイルス感染症患者の対応

新型コロナウイルス感染症は、地球規模で感染の広がりを見せた新興感染症となりました。国内においても幾度も感染の波が生じ、ウイルスの変異とともに感染率が増して毎日多くの新たな感染者が確認されてきました。現在も、一定数の新たな感染者が報告されていますが、日常を大きく変化させたこの度の感染症も、5月8日より感染症法上の分類がインフルエンザと同じ5類に下がることが決まっています。

国保依田窪病院では、これまで上小地域の公立病院として保健所などと連携を図りながら発熱者の検査や、民間の施設では対応が困難な感染患者の入院を積極的に受入れ、

地域住民のためにその使命を果たしてきましたが、今後も、県や保健所、関連医療機関などと連携を取りながら、引き続き公立病院としての役割を果たしてまいります。

（２）救急患者の受け入れ

医師の不足により、救急患者の対応もできなかった時期がありましたが、医師の充足に伴い、可能な限り救急患者を断らずに受け入れられる態勢が整ってきました。

今後も、町の病院・地域の病院として、安心して掛かっていただける体制と環境の維持に努めてまいります。

（３）武石診療所の支援

昨年３月、それまで一人で担っていた武石診療所の医師が退職し、後任の医師が毎日の診察はできない状況にあったため、上田市の要望を受けて翌４月より依田窪病院の内科医師が水曜日と木曜日の週２回、午前中の外来診療を主に支援をしてきました。

そして、この４月からは月曜日も診療所に行き、週３回の支援を行いながら平日毎日の診療を希望する地域の要望にお応えする一翼を担っています。